

令和元年7月17日

# 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園  
大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校  
学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会を開催し、学校法人大原学園 大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校の平成30年度自己点検・評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

## 1. 実施日

令和元年7月17日（水）

## 2. 開催場所

大原学園和歌山校 1号館07AB教室

## 3. 参加者

### (1) 学校関係者評価委員

桂 卓哉 氏（菓子工房かつら堂）  
辻 昭憲 氏（A&T司法書士事務所）  
藤田 武 氏（ホテルアバローム紀の国）  
楠本 涼太 氏（税理士法人くらしあす）  
松本 崇範 氏（ホテルアバローム紀の国）  
小坂 千寿 氏（株式会社アスクビューティー）  
梅原 哲郎 氏（株式会社サップス） 委員長一任承認  
阪本 成生 氏（株式会社仁インターナショナル） 委員長一任承認  
杉本 篤史 氏（杉本公認会計事務所） 委員長一任承認  
湯川 真司 氏（青山商事 和歌山国体道路中島店） 委員長一任承認

### (2) 事務局

米丘 健 （大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 校長）  
仁科 幸久 （大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 副校長）  
太田 史巳充 （大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 次長）  
山田 剛隆 （大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校 課長）

#### 4. 学校関係者評価報告

##### (1) 自己点検、評価報告に基づく確認

表中「自己評価」の基準

0% (取り組めていない) ~100% (取り組みは十分で、成果も出ている) までの 11 段階評価

※一部[%]で評価しにくい項目はコメントを記載

##### 【基準1 理念・目的・育成人材像】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	定めている	学園の教育理念が具体的な言葉で明文化されており、目的や人材育成像も明らかになっている。
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	80%	学科ごとに教育目標、将来像を明確にするとともに、企業と連携した実習・演習を実施している。
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	80%	有為な産業人育成のため入学から卒業までの教育期間を3段階(4期)に区分し、(1)成功体験期、(2-1)専門学習期、(2-2)実践期、(3)入社準備期の三段階(4期)に区分して教育を実践し、「就職」と「資格取得」において一定の実績を残している。
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	70%	地域・教育内容に関するニーズ意識し、中長期での新規コース設置や教育の見直しを継続している。

総括：

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。

また、校訓を「感奮興起」と定め、この意味するところの「感動は感謝を育み、奮闘は成功の一步となる。興味は才能を開花させ起動で人は自立する。」が具体的な教育理念となっている。教員に対しては「ひとり一人に光を」を教育の目標に掲げ、学生ひとりひとりの目標と個性を活かした将来を描けるよう指導にあたっている。

この教育理念を実現するために、主に高校卒業生を入学対象としている専門課程と、大学生・社会人を入学対象とした社会人講座を二本柱にしなが、資格取得教育を中心に実務に対応できる人材の育成を行っている。

これらの教育理念・目的・育成人材像は、書籍や小冊子として全教職員に配付され周知徹底されている。その理念・目的の下で、教職員が質の高い教育を実践し、目指す人材を育成している。

また、理念や目的、また育成する人材像は入学案内パンフレット、WEBを通じて公表している。

##### 【基準2 学校運営】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	定めている	学園全体の運営方針は理事会・評議員会で定められ、その方針の下で各学校では校長を中心とした各種運営会議を設置している。
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	定めている	毎年度、目標達成のための事業計画(目標達成プログラム)を作成している。また、各部署の定例会議において、事業計画との差異を継続的に確認し、適時対応している。期中および年度末には目標達成度合の振り返りを行い、学園全体で共有している。
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	90%	組織運営は適切である。理事会・評議員会は寄附行為に基づき適切に開催し、必要な議決を行い、記録に残している。
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	90%	職務分掌と責任に関する規定があり、教職員に配付されている。また、運営組織図はイントラネットなどを通じて教職員に配付されている。

2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	80%	諸規則集の人事考課制度規程・職能等級規定に考課要件や昇格要件を明記するとともに、適性や考課に基づいて昇進・昇格・採用・異動などの人事システムを通じて適正な運用を行っている。また、指導士訓研修、等級研修、新任管理者研修などの各種研修により人材育成にも力を入れている。
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	90%	理事会・評議員会・学校運営会議など階層ごとの意思決定システムが存在していて、それぞれの意思決定者とその職務や権限も明確にされている。
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	60%	学生管理・授業料管理・人事給与管理など多くのシステムを導入して、正確で迅速な対応を可能にし、業務の効率化が図られている。

総括：

意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、また各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各課で周知徹底している。

学校の運営方針を反映した事業計画（目標達成プログラム）は毎年度作成されており、各部署では目標を達成すべく定期的にその内容と進捗を確認し、必要ならば支援や計画の修正を行っている。組織および教職員の業務分掌も明確に規定されている。

人材の育成では、職能等級制度やCD目標管理制度などの人材育成・処遇システムがあり、能力や職位に応じた適切な研修を実施している。特に教育の基盤をなす教員においては定期的・段階的な指導力向上研修を実施している。また、そのための人事関連の規定は明文化され、全教職員に配付されている。

※CD=Communication & Development

### 【基準3 教育活動】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	定めている	学園の教育理念が具体的な言葉で明文化され教職員への周知がされている。 入社後、即戦力として活躍する人材の育成を達成するため、時代のニーズに合せた教育課程編成や、コース設定を行っており、HPでも広く公表している。
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	明確にしている	各学科で入学段階にてガイダンスを実施し、教育目標、将来像を明確にしている。
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	80%	入社後即戦力として活躍出来る人材を輩出するため、外部委員による教育課程編成委員会を開催し教育課程編成を継続している。
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	70%	講義時間数兼ね合いから教育課程編成委員の全ての意見を即座に取り入れられてはいない。
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	70%	学生一人一人の社会的、職業的自立にむけ、学ぶこと、働くことの大切さなどガイダンスを適宜実施している。専門学校ではあるが、資格取得や就職のみが目的にならないよう注意している。
3-9-4 授業評価を実施しているか	70%	関連企業等のご協力のもと、授業評価を行い、その内容を教育課程に反映させている。
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	80%	ガイダンス等での告知を行い、科目毎統一的な試験を実施し、客観的な点数を基に評価を実施している。
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	70%	全国で実施している卒業研究においては、コンテストを実施して、成果評価を企業の人事担当や現場担当者に依頼をし、一定の評価を得ている。
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	80%	入学案内パンフレットおよび入学後の各種ガイダンスにて常に明示し、目標として意識づけを行っている。

3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	90%	テキスト・問題集・テストを準備している。また、日々のチェックテスト・各種答案練習など資格取得のための万全の体制を整えている。
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	60%	採用計画に基づき、教員は確保できている。しかし、年々、採用活動が困難になっている実感はある。
3-12-2 教員の資質向上への取り組みを行っているか	70%	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、教授力の把握・評価を行っている。また、企業等と連携した教員研修を実施し、学科ごとに目指す試験の制度や業界ニーズにあわせた教育を実現する教員の資質向上に努めている。
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	70%	事業計画等でそれぞれの業務分担を明確にするとともに、教育に関する組織的な連携や情報共有も行われている。

総括：

本校の教育目標・育成人材像は、業界が求める人材像を目標として体系的に教育課程が編成されている。

入学時より各学科において、「入社後、即戦力として活躍する」ために必要な人材になることを目標とし、そのために必要なスキル習得の必要性を動機付けしている。卒業までの教育期間で行う資格試験などの目標を明確にすることで、学習意欲向上を図っている。

今後も業界ニーズの把握に努め、時代の変化に対応できる教育目標を立てていきたい。

また、スキル習得にあたっては、各種検定試験・資格習得・技術習得を目標として、体系的な教育課程を編成している。各科目の教育期間においてもテストなどの実施により学生が習得状況を実感できる機会を設け、「日々成功体験が実感できる」教育課程を作成している。

今後も検定試験の変更や入学生の学力変化に対応できるように、定期的な見直しを図っていきたい。

#### 【基準4 学修成果】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
4-13-1 就職率の向上が図られているか	80%	各校毎に目標設定。就職希望者数、就職者数及び、各コースにおける就職率の把握はできており、学内実施の各種就職説明会が内定に繋がっている。また、学園本部にて全国同一のシステムで就職活動状況の一元管理を行い、各校の達成状況をリアルタイムに確認している。
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	80%	資格取得者を多く輩出するために学習カリキュラムや指導方法を研究している。
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	70%	卒業生の人材調査を毎年実施して、入社後の状況を確認している。課題発見能力、課題解決能力について在学時に育成すべき課題として認識している。

総括：

本校の教育成果については、大きな柱である「就職」「資格取得」ともに当初の目標を十分に達成できており、かつ向上を図るためのデータ収集と継続的な検討を重ねている。

就職に関しては、内定獲得ではなく、「入社後、即戦力として活躍する」事を目標として、入学当初より動機付け及び指導を行っており、その集大成として内定後教育（PCP）の開発を行ってきた。

今後も企業側のニーズに基づき内容等の充実を図るとともに、競合他校との差別化として、単なる就職実績（数値）だけではなく、教育内容を保護者、高校（教員）、企業担当者へよりアピールしていきたい。また、各種検定試験・資格取得に関しては、近年の政治・経済情勢のめまぐるしい変化に応じて、試験傾向や試験範囲だけでなく、試験制度そのものの変更が行われるケースも増えている。このような状況の中で、継続的・安定的な合格実績を達成していくために、変化に対応した高品質な教材をタイムリーに開発するとともに、学生を合格に導くための知識・指導力を身につけた担当者の育成に力を入れていきたい。

【基準5 学生支援】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	80%	就職教育として、入学から卒業までのカリキュラムが整備されており、担任制度の下、具体的な活動指導、校内での就職説明会開催等、就職支援体制は整備されている。また、毎年実施内容の見直しを行っている。
5-17-1 退学率の低減が図られているか	60%	事業計画における最重要課題の1つとして退学率の低減に向けた取り組みが図られている。近年、経済的理由、精神疾患等で退学を余儀なくされる学生が増加している。退学可能性がある学生の早期発見のために、教員の学生指導力（コミュニケーション能力）の向上、事例に基づく指導方法の確認、担当者間の情報共有を実施している。
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	80%	定期的に担任が個人面接を実施し、学習目標の確認や学習に関する悩み等につき対応を行っている。上司・部署全体での情報共有を行うことで、担任だけでなく同部署の教員が全員で対応する体制をとっている。しかし、学生の質も多様化しており、担任の負担が大きくなっていることも事実である。
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	70%	日本人学生と同様に個別相談を実施している。入管手続きについても教員がサポートしている。
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	70%	試験・資格・スポーツの成績など本人の努力に報いる制度が確立されている。また、保護者・学生からの申請に基づき、学費の分割納入、延納などに応じている。
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	90%	年1回、学校指定の医療機関等に依頼し、法に定められた健康診断を実施している。
5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	80%	企業と提携し、学生マンションも紹介しており学生ニーズを満たしている。
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	60%	クラブ活動は積極的に実施、全国専門学校体育連盟主催の各種大会に出場している。また、学校所在地自治体等のボランティア活動については学生の希望者のみ参加している。
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	70%	欠席の多い学生、就職等厳しい学生など、問題を抱えている学生に対しては、日々の打合わせ等を通じ、管理者が状況を把握し、適宜保護者への連絡等の指示を行っている。
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	70%	資格取得に関する卒業生割引制度。就職部による再就職支援を相談がある都度実施している。また、卒業生サイトの利用によって支援体制が整っている。
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	80%	卒業生の学び直しなどのニーズに対して、様々な附帯教育を設け、卒業生および社会人の学びに対する再教育プログラムの開発実施に取り組んでいる。
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	70%	附帯教育を充実させることで、社会人の様々なニーズにも対応している。給付金、長期委託訓練の指定などを受け、希望する社会人が学ぶ環境を整備している。

総括：

学生の教育の充実を図ると共に、さまざまな面でのサポートの充実も学園生活では大切なことであるが、これらも含めて概ね学生の満足が得られている。

就職支援、学生相談、経済的支援、健康管理、課外活動等、学生支援の体制が整っている。

カウンセラーや健康相談など、専門的な人材が必要とされるような傾向が社会的にあるが、現状担任との結びつきを強め、個別相談や就職相談などを行っている関係上、専門的な人材が現在の教育体制の中で必ず必要か否かは、明確ではない。将来的には、社会的な動きやニーズから検討していく必要はある。

保護者との連携は、学校・家庭との連携をベースに学生指導を行っているため、既に体制として構築されている。今後は更にその連携を強化していくことで、安心を与えていかなければいけない。

卒業生への支援は、同窓会が存在していないが、卒業生のニーズと帰属意識および学校としての有用性を鑑みて、検討していくものである。

求人斡旋では中途求人などの斡旋が可能であるが、制度としては整っているものでない。今後、離職率の確認等の下に、卒業生のための就職活動支援を考える必要がある。

### 【基準6 教育環境】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	70%	適宜メンテナンスを行っている。入替え業者等との連絡先が明確になっており、メンテナンス体制が整っている。また、時代にあった実習設備への入れ替え等を心がけている。
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	70%	実習や研修等の参加については事前に外部機関と実習内容や研修内容の打合せを行い、期間中は職員が訪問・引率し、事故やトラブルにならないように十分注意している。
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	70%	マニュアルを準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を実施し、災害に備えている。備蓄品等の設置も行っている。
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	70%	一般的な火災保険や設備保険は勿論のこと、行事および実習時の保険加入・緊急連絡体制などが整えられている。

総括：

2年の間、学習を進めていく中で、時代にあった教育課程を実践することが、学生または保護者の方々を満足させることになる。

そのためには、その教育課程を遂行するための教育設備ならびに学習環境を整えなければならないのは当然である。

しかし、整備をするためには資金が必要であるが、その調達が難しいのが現実である。

国や地方公共団体が、専修学校に対し大学や高等学校と同様の支援をしてくれることを希望する。

また、教育環境が整えられたとしても環境維持をしていかなければならない。それを担う人的な教育も疎かにしてはならないと考えている。

### 【基準7 学生の募集と受け入れ】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	80%	学生および保護者が入学判断に必要な情報を入手出来る様、正確な情報をHPや学校案内で公開し、進学相談会やオープンキャンパス等でさらに詳細な説明を行っている。
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	80%	入学判断に必要な学校案内を目的別に制作している。また、応募に際して詳細内容が書かれている募集要項や学校独自のホームページがある。
7-25-3 留学生の受け入れについて戦略をもって行っているか	70%	留学生が学ぶコース、目標とする資格、就職先に応じて、入学時の日本語能力を見極め、スムーズに学習に入れるよう基準を設けている。
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	80%	年度ごとに基準確認を行い、統一を図っている。

7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	50%	入学選考時の学生情報を一元管理しているが、授業運営方法の改善にまでは十分に活かされていない。
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	算定している	教育経費を積算して学費の算定しており、毎年金額を検証して適宜学費改定も行っている。また、同分野の専門学校の状況も踏まえ、妥当な金額になっている。
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	行っている	平成 18 年度文部科学省告示の趣旨に沿って適正に処理されている。また、3 月 31 日までの入学辞退希望者に対しては、入学金を除いた授業料等の金額を返金する旨を募集要項へ記載している。

総括：

18 歳人口減少の中、教育成果を学生募集活動に繋げられるよう工夫を凝らし、維持発展を続けている。

その中で、世の中に出てから役に立つ、教育カリキュラムと施設・設備を整え、学生のみならず保護者の方々が満足する教育が準備できている。

これらのことをしっかり伝えられるように、学生および保護者対応を準備し、正しい進路選択ができるように学生募集を行う。

#### 【基準 8 財務】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	安定している	学生募集は良好な状態で推移しており、コスト抑制の効果も相まって安定的な学校経営ができている。
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	行っている	財務部および内部監査室で主要な財務数値は月次・年次の把握分析がなされ、理事会で確認されている。
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	策定している	予算は本部・学校ごとの教育目標・業務計画に基づき作成され、財務部で整合性等のチェック後に理事会での承認が行われている。
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	行っている	執行は本部・学校ごとの運営会議で決済者の承認の下で適正に行われている。
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	実施している	教育機関の公益性を重視し、監事による監査とともに、内部および外部の会計監査人による監査を適切に実施している。その際の責任体制は監査契約書に明記してある。また、実施スケジュールは外部会計監査人とともに過去の監査実績を踏まえて作成している。
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	70%	学園の情報公開規定に基づき、財務諸表のうち、事業活動収支計算書・貸借対照表等に関しては各校への申請書提出で閲覧可能であり、学園の HP にも掲載している。

総括：

予算計画は理事会において目的と有効性が審議され、有効かつ妥当なものとなっている。

また、予算の執行は運営会議により定期的に状況の確認が行われている。

このように、予算の計画と執行は適切に行われているが、予算執行に関する規定はなく、今後の課題である。

私立学校法第 37 条の学校法人監事による業務監査および会計監査を受け、学園運営が法令または寄付行為への遵守性が確保されるように努めている。また、私立学校振興助成法第 14 条 3 項による公認会計士による会計監査も受け、財務の適正性を確保している。平成 21 年度からは財務部門から独立した立場である内部監査室を設け、外部監査と連携を取り、財務の適正性を日常レベルから確保するようにしている。

現在、学園の財務情報は WEB での閲覧が可能となっており、且つ学校ごとの財務情報は閲覧請求に応じて、提供可能な状態である。

【基準9 法令等の遵守】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	90%	学園本部がリーダシップをとり、規程や届出書の変更を適切に行っている。また、入社時に法令遵守の研修を行っている。
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	80%	個人情報保護のため情報セキュリティの一環として規程が存在し、個人情報保護法の安全管理措置を中心に保護対策を実施している。 また、入社時に教職員に対して規程の遵守を徹底している。
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	行っている	自己点検・評価は毎年実施しており、改善活動は重点項目を挙げ、校長の管轄下で行われている。
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	公表している	自己点検・評価報告書は教職員、その他関係者の申請により閲覧が可能で、その範囲は全項目となっている。また、WEBにも掲載している。
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	行っている	年1回学校関係者評価委員会を開催している。
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	公表している	学校関係者評価報告書はHPに掲載して公表している。
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	50%	学校の概要や教育内容はHP等に掲載しているが、教職員に関する情報はその対象となっていない。

総括：

学校教育法、専修学校設置基準などの関連法令に基づき、学校法人の寄附行為に則り、適切な運営がされており、諸規則集や学則等の文書化を通じて教職員への周知が計られている。

個人情報の保護については、平成16年から開始した情報セキュリティ活動の一環として、全面施行の平成18年4月からはプライバシーポリシーを掲げて個人情報保護法の遵守をしている。また、情報セキュリティ委員会が中心となり、運用監査と新たな安全管理措置の追加が行われている。

自己点検・評価は今後も継続して実施していく方針である。また、問題点の改善は点検・評価の結果を踏まえ、重点項目を挙げて取り組んでいる。さらに規程類も実施状況や法令などを考慮して実効性の高いものとしていく。

自己点検・評価報告書は設置コース等の違いにより公開方法も異なっていて、現在は申請による印刷物の閲覧とWEBでの閲覧があるが、その閲覧範囲に制限はない。

【基準10 社会貢献・地域貢献】

小項目	自己評価	現状認識の根拠
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	70%	生涯学習事業や附帯教育事業を通じて、幅広い年齢層に対して教育サービスの提供を行っている。通信講座も幅広く展開している。高校生には年間を通じて定期的な無料講習会等を行い、就職支援を行っている。 また、地域行事やボランティアにも参加している。
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	70%	留学生入学者も徐々に増えており留学生推薦制度なども整っている。 また、学園グループの中に留学生のための学校「大原日本語学院」を設置している。
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	70%	学生のボランティア活動については、学校所在地自治体など学生の希望者に限定して実施している。



総括：

大原の教育は社会的に一定の評価を頂いている。その中には幅広い年齢層に対し、様々な教育サービスを提供している附帯教育事業や留学生のための学校も含まれている。

これらの教育における社会貢献について、さらに充実を図るとともに、今後は地域への貢献や世界規模での貢献も積極的に視野に入れ、広い意味での人格教育として展開を進めていきたい

(2) 学校関係者委員より

重点項目である、基準3教育活動、基準4学修成果、基準10社会貢献・地域貢献の3点を中心に下記のご意見、ご助言を頂戴しています。

①基準3教育活動

- ・企業は定着率（働いてもらっている姿勢）を大切にしている、現場では、個性に応じて、教育を行っており、学校教育も同様で、それぞれの学生にあった教育が必要ではないかと思う。
- ・協調性を持った学生、好かれる学生など、嫌われる人材にならない学生を育てる。
- ・資格がどのように仕事につながるか、点と点をつなぐ役割が先生であると考える。

②基準4学修成果

- ・教育と就職率はリンクしていると考える。
- ・ホテルであれば、きれいな部分だけを想定して就職をすると離職率が高い。きれいな部分だけでなく、サービス業は縁の下の力持ち的な要素が多いため、その点も把握させてほしい。
- ・大きな声で挨拶ができない、笑顔で対応できない、電話を取れないなど、基本的なビジネスマナーができない新人が多い、基本的なことが出来ないと次のステップに行けないため、学校でもビジネスマナー教育に今後も力を入れてほしい。
- ・ビジネスマナーが足りず、接客まで行けない新人が多く、仕事内容でやめていく人が多い。
- ・「仕事を楽しむこと」、これを先生が見せれば、学生も仕事に対しての意欲がわくように思う。
- ・製菓、製パンへの就職を希望している学生に関して、男性＝キャリア志向（大手）、女性＝地元志向（比較的小さな会社）の傾向がある。
- ・基礎的な社会人としてのモラル、マナーが出来るように指導を継続してもらいたい。
- ・「モノづくりの楽しさ」などを、各コースで仕事の魅力を伝えていただければと思う。
- ・就職＝コミュニケーション能力、ビジネスマナーだと考える。資格取得も必要であるが、コミュニケーション能力、ビジネスマナーもさらに力を入れてほしい。

③基準10社会貢献・地域貢献

- ・社会貢献、地域貢献の一環として、「アバロームのお祭り」を開催している、県内の高校にも参加してもらっている。学校でも保護者を巻き込んで何か実施してはどうか。
- ・社会貢献、地域貢献で、普段から地域貢献をしている団体を連携してはどうか。
- ・「和歌山夢まつり」にボランティアとして参加してはどうか。

大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校の教育成果及び学生指導並びに学校運営の取組みについて、自己評価結果は妥当であると評価できる。現状として、学生、保護者はもちろんのこと、学生を採用する企業でも大原簿記法律&美容製菓専門学校和歌山校では、良い教育を提供できていると思われる。

以上